



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年4月17日（金）  
問い合わせ先：健康増進課  
課長：塚本  
担当：嶋田、伴田  
電話：829-1290  
内線：2908

## 新型コロナウイルス感染症の軽症者等の 宿泊療養施設に職員を派遣します

さいたま市では、埼玉県の要請を受け、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養中の生活面のサポート等を支援するため、埼玉県が借り上げた「アパホテルさいたま新都心駅北」に本市の職員を派遣します。

### 1 派遣職員

各局等の職員 計4名程度ずつ  
※ 一定の期間でローテーション

### 2 派遣期間

令和2年4月20日（月）から当面の間  
※ 終期については、状況に応じて埼玉県と別途協議

### 3 応援場所（宿泊療養施設）

アパホテルさいたま新都心駅北（さいたま市大宮区吉敷町2丁目72番地）

### 4 主な業務内容（予定）

- ・ 入居者の管理
- ・ 食事、リネン等の手配、提供
- ・ タオル、ごみ等の回収など



（市長から派遣職員への激励の様子）